

医療従事者の負担の軽減及び 処遇の改善に関する取組事項について

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、医師及び看護師を責任者として配置し、下記の項目について取り組みを行っております。

■医師の負担軽減及び処遇改善に資する体制

- ・医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

専任の薬剤師を病棟へ配置し、薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤関連業務を実施

医師の事務作業を補助すべく医師事務作業補助者を配置し、医師の指示に基づき診療録の代行入力、診断書、退院時要約等の作成補助を実施

- ・当直等勤務体制に対する配慮

勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）、予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮、当直翌日の業務内容に対する配慮

■看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

- ・時間外労働が発生しないよう業務量を調整

- ・看護職員と他職種との業務分担

薬剤師、理学療法士、臨床検査技師、臨床工学技士、医師事務作業補助者

- ・妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

夜勤の減免制度、休日勤務の制限制度、半日・時間単位休暇制度、所定労働時間の短縮、他部署等への配置転換

- ・夜勤負担の軽減

月の夜勤回数の上限を設定

令和4年4月1日改訂

本荘第一病院 院長